



平成23年 恩納村成人式

 平成23年 恩納村成人式 2011年1月4日

▲新成人の晴れ姿

## 目次

- 村長選挙 志喜屋氏が当選
- 故 比嘉茂政氏 正六位 受章
- 村県民税申告、国保証切替 日程
- 65年ぶりの黒糖づくり
- 夢キラリ☆新成人の夢

### 村のひと

総人口	10,428人 (-4)
男	5,291人 (-1)
女	5,137人 (-3)
世帯数	4,369戸 (±0)

\*平成22年12月末



自分自身で大人になった意識を持って、責任感を持って過ごして行きたい。

**新垣 裕也さん**



砲丸と円盤投げで、全国インターカレッジ大会で優勝を狙います。

**仲松美勇士**クリシュナさん



立派な社会人になるよう頑張ります。

**糸数 莉沙さん**



祝成人式



英語を極めて、世界進出します！

**友寄 綾子さん**



航空自衛隊の幹部を目指して頑張ります。

**山城 拓磨さん**



消防に入れるよう、勉強も体力も十分につけていきたい。

**名嘉真修也さん**



飛躍する年にしたいです。

**山城 郁也さん**



大学生活を頑張りたい (具志堅さん)

**具志堅 奈々さん**



成人の自覚を持って、学校生活と仕事に励みたいです。声のかけやすい、明るい看護師を目指します。

**大城 くりこさん**



自己責任が大きくなってくるので、自分の行動と言動に責任を持てる社会人になります。

**比嘉 一馬さん**



選挙権があるので、ちゃんと勉強して、自分がふさわしいと思う候補者に投票します。

**安里 大介さん**



夢☆キラリ #30

村民の数だけ夢がある。今回は、村成人式会場において、新成人の皆さんの夢を伺いました。



村をかつぎます！(富山さん)

**富山 賀七恵さん**



自立した大人になりたい。

**屋比久 貴之さん**



沖繩の伝統的な漁船、サバニです。明治時代以降に板をはりあわせて造るサバニが発明されました。海に恵まれた恩納村でも漁業や荷物を運ぶのに使われていました。ウェーク(楫)で漕ぐと時速5ノット(1ノットは時速1.852メートル)ほど、外洋に出るときなどには帆を使い、速度は時速10ノットにもなりません。博物館では計3艘のサバニを展示しています。是非、間近で細部まで観察してみてください。

村博物館 電話: 982-5112

「夢☆キラリ」では皆様のご意見・ご感想、取り上げてほしい人物についてのお便りをお待ちしております。  
総務課 FAX: 966-2779 または E-mail: soumu@vill.onna.okinawa.jp まで

村博物館 電話: 982-5112



**100 むらのおく** その四

沖繩の伝統的な漁船、サバニです。明治時代以降に板をはりあわせて造るサバニが発明されました。海に恵まれた恩納村でも漁業や荷物を運ぶのに使われていました。ウェーク(楫)で漕ぐと時速5ノット(1ノットは時速1.852メートル)ほど、外洋に出るときなどには帆を使い、速度は時速10ノットにもなりません。博物館では計3艘のサバニを展示しています。是非、間近で細部まで観察してみてください。



故・比嘉茂政氏の四期十四年半に渡り、村政発展に尽力されましたことをはじめ、地方自治に大きく貢献された功績が認められ受章となりました。特旨叙位伝達式は1月21日、県知事公舎で行われ、志喜屋村長ら立会いのもと、又吉知事公室長からご家族に手渡されました。

# 故比嘉茂政氏 特旨叙位を受章



# 村奨学基金に50万円を寄付

故・比嘉茂政氏のご家族は1月7日、村奨学基金に香典返しとして50万円を寄付しました。

贈呈式は村役場において、石川教育長、當山憲一村商工会長が同席する中、茂政氏の次女・比嘉ヒトミさんから志喜屋村長へ手渡されました。

# 累計で13台の車椅子



大同火災海上保険株式会社（照屋侑代表取締役社長）は12月20日、村に対し車椅子1台を寄贈しました。同社が行う本村への寄贈は今回で8回目、累計で13台の車椅子を寄贈しました。この日は新崎秀政営業第一部長と島袋弘中部支社長が村長を訪れ、目録を贈呈しました。同社は今年度車椅子43台を県内24市町村へ寄贈しました。

# 自転車で中北部 駆け抜ける



第2回美ら島Century Run 2011が村コミュニティセンターを発着点に、1月16日に行われました。全4コースに約1,400名の選手が参加し、自転車で本島中北部を駆け抜けました。当日は寒い一日になりましたが、NPO法人ふれあいネットONNAがエイサー太鼓で大きな声援を送る中、選手らは各コースへと飛び出しました。ゴール後の後夜祭では村むらおこし協議会のみなさんが豚汁やモズク天ぷらを振舞い、冷え切った選手らの体を温めていました。（商工観光）

# 志喜屋村長 3期目へ



3期目初登庁（1月24日）

任期満了に伴う村長選挙が1月16日に投開票され、志喜屋文康氏が3期目の当選を果たしました。当日有権者数は8,189名で、投票者数5,730名、投票率は69.97%でした。

3期目初日となった1月24日、志喜屋村長は村職員が拍手する中、登庁しました。志喜屋村長は「2期8年の実績を村民に評価いただけてうれしいです。村民の皆さんからいただいた多くの支持を受け止めて頑張らないといけないと感じています。これからは村民と約束したこと、第5次総合計画をしっかりと策定し、推進していきたいと思っております」と挨拶しました。

開票結果	3312	志喜屋 文康
	2368	西 銘 宜 寿
	49	無効投票数
	1	不 受 理



当選証書付与式（1月19日）

# 火災予防に心がけましょう！

福祉健康課 高齢者福祉係

この時期は空気が乾燥しやすく、家庭でも暖房器具の使用が多くなり、火災の原因となっています。今一度身近な点検をして火災予防に心がけましょう。

- 1 外出するときや寝るときはストーブの火を消す。
- 2 電話や来客の際は必ず火を消す。
- 3 ガスコンロのゴム管には「止め金具」をつける。使い終わったら元栓を閉める。
- 4 燃えやすい物の近くや、物が落下するおそれのある所ではストーブを使用しない。

- 5 コンセントの周りのほこりを取る。
- 6 タコ足配線はしない。
- 7 電気配線の上に重たい物を置かない。
- 8 電熱器のまわりに燃えやすい物を置かない。
- 9 タバコは必ず灰皿のあるところで吸う。吸い殻は完全に消す。
- 10 寝たばこ、くわえたばこ、投げ捨ては絶対にしない。高齢者や周りの住民にも火災予防を呼びかけ、安心、安全な地域づくりを目指しましょう。

## \* 村長交際費支出内訳 12月 \*

ツールド沖縄 前夜祭	9,450円
RBCラジオ特番特産品提供	10,545円
谷茶の丘・三者合同忘年会	3,000円
今月合計	22,995円

28日	御用納め
27日	金武地区消防予算説明
22日	同組合忘年会
21日	村建設業者会、村漁業協
20日	村軍用地主会忘年会
19日	大同火災 車椅子贈呈
18日	ウオーキングフェスタ
16日	村産業まつり
15日	谷茶の丘・三者合同忘年
12日	会
10日	式典
9日	12月定例議会（宇加地区）
8日	本部町制施行70周年記念
5日	不発弾処理対策
4日	村商工会忘年会
2日	村小学校駅伝競技大会
1日	理事会（東京）

\* 村長の主な動き 12月 \*

# 平成23年度 国民健康保険被保険者証交付及び国民健康保険税未納分の徴収について

下記の日程で行いますので、国民健康保険加入者のみなさまご協力をお願いいたします。

※当日は国保税の徴収も行います。未納のある方は納付をお願いいたします。

※未納のある場合は、短期証交付（期限付きの保険証）となります。

※交付日に切替できない方、役場で交付を希望される方は**3月10日以降**をお願いいたします。



交付日	時間	場所
3月14日(月)	午前 9:30~11:30	宇加地公民館
	午後 1:00~ 3:00	塩屋公民館
3月15日(火)	午前 9:30~11:30	真栄田公民館
	午後 1:00~ 4:00	山田公民館
3月16日(水)	午前 9:30~11:30	仲泊公民館
	午後 1:00~ 3:00	
3月17日(木)	午前 9:30~11:30	富着公民館
	午後 1:00~ 3:00	前兼久公民館
3月18日(金)	午前 9:30~11:30	南恩納公民館
	午後 1:00~ 4:00	恩納公民館
3月22日(火)	午前 9:30~11:30	谷茶公民館
	午後 1:00~ 3:00	瀬良垣公民館
3月23日(水)	午前 9:30~11:30	安富祖公民館
	午後 1:00~ 2:00	熱田集会所
	午後 3:00~ 4:00	太田公民館
3月24日(木)	午前 9:30~11:30	喜瀬武原公民館
	午後 1:00~ 4:00	名嘉真公民館

(時間帯がそれぞれ異なりますので、ご注意ください。)

## きりかえのとき持参するもの

- ① 現在お持ちの国民健康保険証
  - ② 印鑑
  - ③ お知らせのハガキ
  - ④ 遠隔、学生の場合は在園証明書
  - ⑤ 国保税を2月28日前後に支払った方はその領収書
- (納付状況が届くまで2週間ほどかかることがある為)

## 後期高齢者医療制度加入者のみなさま (75歳~)

※後期高齢者医療保険者証の切替は平成23年7月になります。

※保険料に納め忘れのある方は、上記の日程【公民館】で納めることができます。

# 春の全国 火災予防運動 実施

平成23年3月1日~ 3月7日まで

統一標語 『「消したかな」あなたを守る 合言葉』

火災の発生しやすい時季です。私たちの町や村から火災をなくするために、次の7つのポイントに気をつけましょう。

### 4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器**を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、**防炎品**を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、**住宅用消火器等**を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、**隣近所の協力体制**をつくる。

### 3つの習慣・4つの対策

#### 3つの習慣

- 寝たばこは、絶対にやめる。
- ストーブは、燃えやすい物から離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れる時は、必ず火を消す。

火入れをするときは事前に 消防へ連絡してね。

金武地区消防本部 備えよう！住宅用火災警報器



# \*平成23年度 村・県民税申告書 巡回受付日程表\*

字名	受付日	時間
名嘉真	2月7日(月)	午前9時30分~午後3時
喜瀬武原	2月8日(火)	午前9時30分~午前12時(午前中)
安富祖	2月9日(水)	午前9時30分~午後3時(熱田集会所 午後2時~4時)
瀬良垣	2月10日(木)	午前9時30分~午前12時(午前中)
太田	2月10日(木)	午後1時30分~午後4時(午後から)
恩納	2月14日(月)	午前9時30分~午後3時
南恩納	2月15日(火)	午前9時30分~午後3時
谷茶	2月16日(水)	午前9時30分~午前12時(午前中)
富着	2月16日(水)	午後1時30分~午後4時(午後から)
前兼久	2月17日(木)	午前9時30分~午後3時
仲泊	2月18日(金)	午前9時30分~午後3時
山田	2月21日(月)	午前9時30分~午後3時
真栄田	2月22日(火)	午前9時30分~午前12時(午前中)
塩屋	2月23日(水)	午前9時30分~午前12時(午前中)
宇加地	2月23日(水)	午後1時30分~午後4時(午後から)

※上記日程表の申告の受付、記入指導、税務相談は各字公民館にて行いますので、ご相談ください。

※未申告の場合は、所得証明、国民年金の申請免除等の証明発行及び手続きが出来ない場合がありますので、所得の有無にかかわらず申告して下さいをお願いします。

※平成17年分から社会保険料控除の国民年金の控除については、(国民年金保険料領収書、国民年金保険料納付証明書等)が必要となっておりますので、申告時にお忘れなくお持ち下さるようお願いいたします。

※上記受付日以外は、役場税務課にて3月15日までに提出して下さい。

(役場税務課受付時間 午前9時~午前12時00分 午後1時~午後5時00分)

【お問い合わせ先】 恩納村役場 税務課 住民税係 TEL 966-1206

今年度は各小学校が学力向上のために研修、授業改善等がなされてきていることやその成果が徐々にではあるが現れてきていることと、家庭・地域での基本的な生活習慣の形成、体験的な活動の充実が重要な役割を果たしていることが確認されました。

教育委員会からは、地域の各世帯がPTA賛助会員であることを踏まえ、村内全体を網羅した学対の推進をこれからも継続し、「恩納村出身」であることに誇りを持ち、信頼される人材育成に取り組んでいくことが報告されました。(学校教育)



# 学対大会を開催

### 山田老人会

# 65年ぶりの黒糖づくり

「学習する老人会」を目標に活動している山田老人会(仲本政夫会長)は12月24日、今年度3回目の学習会として、黒糖づくりに挑戦しました。戦前の体験者が減少する中、山田区としては65年ぶりの黒糖づくりとあって、高齢者の関心が高く、70名ほどが集まり、ワイワイガヤガヤと終始にぎわいました。

地元で体験学習を受け入れ、器具設備を備えた比嘉辰雄副会長が講師を務めました。

黒糖づくりはサトウキビしぼりから始まり、幾つかの工程を経て出来上がります。比嘉副会長から「黒糖は生きものであると言われ、釜から移すタイミングを見定めることが大事。タイミングを見誤ると失敗する」との説明がありました。

工程が進むにつれ、会場には甘い香りが漂いはじめ、なごやかな雰囲気の中で、体験者からそれぞれの体験が語られ、参加者にとって貴重な経験を聞く場となりました。

出来上がった黒糖はこの日参加したおみやげとして配布されました。仲本会長は「黒糖づくりを通して、先輩後輩の交流の和が深められ、大成功だった」と笑顔で語りました。



タイミングを見計らいながらの黒糖づくり



## 卯年の幕開けを祝う

卯年の幕開けを祝う村民新年祝賀会が1月5日、村コミュニティセンターで開かれ、480名あまりが参加しました。志喜屋村長は「今年が村の向こう10年間の政策を取りまとめていく第5次総合計画を策定する大事な年です。これからも村民の皆さんの協力をいただいて、しっかりとやっていきたい」とあいさつしました。式典は関係者による鏡開きに続き、村文化協会による踊りなどで盛り上がりました。

## 家族連れでウォーキング

村ウォーキングフェスタ2010が昨年12月19日に開催されました。天気にも恵まれ絶好のウォーキング日和の中、村内外から100名を超える方が5・8・10kmの各コースに参加し、ゴールを目指しました。今年は家族連れの参加が多く、ベビーカーに赤ちゃんを乗せて家族全員で完歩された方もいました。このイベントがウォーキングの普及・定着のきっかけとなるよう願っています。(福祉健康)



### おらの話題

# 122名が大人の仲間入り

平成23年村成人式が1月4日、村コミュニティセンターで行われ、122名の新成人が晴れて大人の仲間入りを果たしました。

式典で志喜屋村長は「自己研鑽を積み、それぞれが秘めている無限の可能性を遺憾なく発揮し、夢や希望に粘り強く挑戦し続けてほしい」と祝福し、新成人を代表し安里太介さんは「一人の大人として周りの人と協力し合い、後輩達の良い見本になれるよう頑張ります」と力強く誓いました。

続いて行われた懇親会は初めて新成人で実行委員会を組織し運営を行いました。小中学校時代の教師が登場する思い出のアルバムや福引抽選会などで盛り上がりました。



新成人の誓い 安里太介さん



▲家族も晴れ姿をカメラに



みんな晴れ着姿でパチリ



実行委員会のメンバー

## 全国での活躍を誓って

全国中学生創造ものづくり教育フェアと全国小学生タグラグビー選手権大会に出場する仲泊中学校の児童生徒らは1月19日役場を訪れ、村長らに出場の報告を行いました。

1月22、23日に東京都銀座中学校で行われる創造ものづくり教育フェアのパソコン入力コンクール「あなたへのメールコンテスト」に参加するのは仲泊中3年の鎌田ゆうなさん、2年の宮城杏樹さん、金城穂咲さんの3名。全国予選で勝ち進んだのはわずか15名で、仲泊中だけで3名の枠を占めました。鎌田さんは「またとないこの機会を大事にし、この経験を今後に生かしていきたい」と意気込みを話しました。

サントリーカップ全国小学生タグラグビー選手権沖縄ブロック大会で優勝した仲泊小TRCは、2月26、27日に東京・秩父宮ラグビー場で開催される全国大会への出場が決まりました。県大会では安富祖小も決勝リーグに残りましたが、仲泊小が県内57チームの頂点に立ちました。主将の島袋永愛さん(6年)は「お母さん方など、皆さんの応援があって、みんなで優勝を勝ち取りました。全国大会では2勝、3勝と、1戦ずつ勝ちあがっていきたいです。応援をお願いします」と力強く宣言しました。



参加者  
募集中

# 生涯学習教室のご案内

申し込み・問い合わせ：教育委員会 966-1210 吉山まで

## 楽しく子育て教室 第5回

- 2月号 -

\* 講演会『お母さんの力で健康子育て』

日時：2月2日(水) 午前10時～12時 場所：恩納村子育て支援センター (山田保育所2F)

講師：仲村幸子さん(助産師)

インフルエンザなど感染症が気になる季節、健康な乳幼児の発育を願って、日常生活での対処法を学びましょう。気になる育児の相談ごとについてアドバイスも受けることができますよ。



## シルバー教室 第8回

\* 移動教室『パークゴルフと酒造所めぐり』

日時：2月14日(月)

\* コース

国頭鏡地パークゴルフ (18ホール) → 昼食 (国頭観光物産センター) → 津嘉山酒造所見学 (有形登録文化財の古民家で酒造…昭和初期に建築され現存する赤瓦葺き屋根を所有する木造建築としては最大級) → ヘリオス酒造 (名護許田にある。泡盛を製造・貯蔵する現場で泡盛の歴史や製造工程の説明、古酒蔵での上映会、併設ショップでは試飲会もあり)

申し込み受付 2月7日(月)

参加費 ￥1,850 (当日徴収します)  
教育委員会 966-1210 吉山まで



## 土曜親子教室

\* 親子のコミュニケーション力アップセミナー

日時：2月26日(土)

10:00～12:00 子ども向け(親の見学可)

13:00～15:00 大人向け

対象：小学校高学年～中学生 親子

場所：仲泊校 多目的ホール

内容：親子コーチングセミナー 講師：豊田麻琴氏

コーチング知ってるあなたも、知らないあなたも、一度耳を傾けてみませんか？

例えば、「自分で考えて、自分で行動できる子ども」を育て、「子どもの意見を吸い上げてその中から一緒に答えを見つける技術」を身につける。やる気と創造性を高める「聴く技術」と「認める技術」を学んで、親子のコミュニケーション力アップを図ってみませんか。参加申込が必要です。

ご存知ですか？

## 国民年金の任意加入制度

老齢基礎年金は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。

国民年金保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付済期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して、満額の年金に近づけることができます。なお、老齢基礎年金を受給するためには、保険料の納付済期間や保険料の免除期間等が原則として25年(300月)以上必要となりますが、この要件を満たしていない場合は、70歳になるまで任意加入することができます(ただし、昭和40年4月1日以前に生まれた方に限られます)。

また、海外に在住する日本国籍の方も国民年金に任意加入することができます。

問い合わせ ▶ 恩納村役場 村民課 966-1205



## 婚姻前の氏に戻ると子どもの氏は？

夫が死亡したため、実家の名字に戻りたいと考えていますが、子どもは名前が変わるのは嫌だと言っています。私が実家の氏に戻ると子どもの氏はどう影響してくるのでしょうか。

\*\*\* 問い合わせ \*\*\*

恩納村役場 戸籍係  
098-966-1205

\* または \*

那覇地方方法務局 名護支局  
0980-52-2729

## シリーズ 戸籍Q&A Vol.16

### A 母と子どもは氏も戸籍も異なることになる。

夫婦の一方が死亡すると、婚姻関係は解消しますが、戸籍には何ら変動はありません。ただ、婚姻の際に氏を変えた人は、届出ることによって婚姻前の氏に戻ることができます。これを「復氏」と言いますが、婚姻前の氏に戻るかは、生存配偶者の自由な意思に任されています。復氏する場合には市町村役場に「復氏届」を提出することになります。この届けをすると、婚姻前の戸籍に戻りますが、元の戸籍が除籍になっているときや希望する場合は新しい戸籍が作られます。

復氏届によって婚姻前の氏にもどるのは配偶者(夫又は妻)のみで、夫婦間の子どもには及びません。お尋ねの場合には、婚姻前の氏に戻るのはあなた一人のみです。子どもには何ら影響がなく、現在の氏のまま今の戸籍にとどまることになり、母と子は氏を異にし、戸籍も異なることとなります。

## 要介護認定を受けている方の障害者対象者控除について

福祉健康課では、介護保険の要介護(要支援)認定を受けている65歳以上の方について、申請により村が定める認定基準に該当する方には、「障害者控除対象者認定書」を交付します。所得税や村、県民税を申告する時に、この認定書を添付すると本人又はその扶養者が障害者控除(特別障害者控除)を受けることが出来ます。税の申告をするまでに福祉健康課にて手続きをおすすめ致します。

障害者控除対象者認定の範囲内であれば「認定書」を交付。範囲外であれば「非該当通知書」を交付します。

\* 対象者 65歳以上の方で、介護保険法に基づく要介護(要支援)を受けている方であること。認定基準は平成22年12月31日の要介護認定状況となります。

\* 申請方法 恩納村役場福祉健康課にて「障害者控除対象者認定申請書」を提出

\* 必要なもの 介護保険被保険者証 印鑑

\* 問合せ先 恩納村役場 福祉健康課 高齢者福祉係 電話 966-1207

※ 障害者控除対象者の範囲

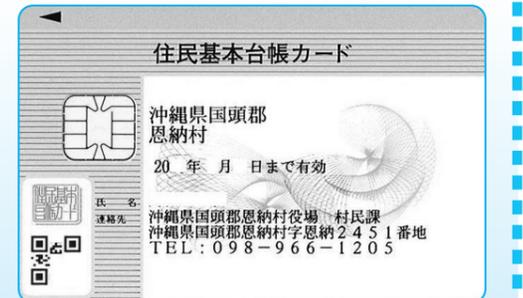
区分	認定	基準
障害者	(1) 知的障害者	概ね認知症高齢者の日常生活自立度がⅡ、Ⅲ、又は知的障害者の障害程度の判断基準(重度以外)と同程度であること。
	(2) 身体障害者	概ね寝たきり度がA1及びA2、又は身体障害者の障害の程度の等級表(3級～6級)と同程度の障害であること。
特別障害者	(1) 知的障害者(重度)	概ね痴呆度がⅣ及びM、又は知的障害者の障害の程度の判定基準(重度)と同程度の障害であること。又は精神上の障害により事理を弁識する能力を欠く状況にある者と同程度の障害の程度であること。
	(2) 身体障害者(1級、2級)に準ずる。	概ね寝たきり度がB1、B2、C1、及びC2、又は身体障害者の程度の等級表(1級、2級)と同程度の障害の程度であること。
	(3) 寝たきり老人	概ね寝たきり度がB1、B2、C1及びC2、又は常に臥床を要し、複雑な介護を要する状態(6ヶ月程度以上臥床し、食事、排便等の日常生活に支障のある状態)であること。

## 住民基本台帳カード(住基カード)の交付手数料が平成23年4月1日から有料になります。

住民基本台帳カード(住基カード)は、普及促進・拡大を目指す総務省の方針を受けて、平成20年4月1日から平成23年3月31日までは無料となっています。平成23年4月1日からは「恩納村手数料徴収条例」に基づき交付手数料500円が必要になります。

なお、電子証明につきましては、有効期間が3年間となっておりますので、該当者の方は早めに更新手続きをされるようお願い致します。

\* 住基カードの交付申請の際には、本人確認のできる書類が必要です。詳しくは役場1階村民課(TEL 966-1205)までお問い合わせください。



住基カードには写真付きと写真なしの2種類があり、どちらかを選ぶことが出来ます。写真付きは公的な証明書として利用できます。

### 自然とのふれあい 石川岳自然観察 参加者募集 ～石川岳に登って 春を探そう～

石川岳に登り植物を中心に自然を観察し、森の中で春の到来を味わうとともに、自然を愛する豊かな心を育てませんか。

日時：平成23年3月13日(日)

場所：県立石川青少年の家

対象・定員：家族（小学生以上）または個人（大人）50名程度

参加費：100円/1人  
(キャンセルの場合キャンセル料が出ます)

申込：3月1日～3月9日 8時半～17時まで  
下記まで電話で直接申し込んでください

詳細・問合せ：県立石川青少年の家  
電話：964-3263 (岩本、金城)



### 人権擁護委員は あなたの街の相談パートナーです

心配ごとや困りごと、一人で悩まないで人権擁護委員にお話してみませんか。一緒に解決方法を見つけましょう。

相談は**無料**です。相談内容の秘密は守ります。難しい手続きも不要です。

**【面接相談】**  
日時：毎週月、水、金曜日（祝日は除きます）  
午前10時から午後4時まで  
場所：那覇地方法務局名護支局（名護地方合同庁舎2階）

**【電話相談】**  
日時：毎週月、水、金曜日（祝日は除きます）  
午前10時から午後4時まで  
番号：0980-54-2972

人権擁護委員は、法務大臣が委嘱した民間の人たちです。全国各市町村に配置されています。

### 少額訴訟を利用される方へ

#### ～手続きを詳しく知りたい方のために～

少額訴訟手続きは、少額の金銭の支払いをめぐるトラブルを速やかに解決する手続きです。原則として1回の審理で終了し、審理が終了した後直ちに判決の言渡しが行われることが特徴です。

ただし、審理を1回で終わるためには、口頭弁論の期日の前に自分の主張を整理し、これに対応する証拠をそろえるなど、事前準備を行うことが必要です。

裁判所の窓口にてリーフレットや定型の書式が備え付けられているほか、裁判所ウェブサイト (<http://www.courts.go.jp/>) から一部の提携書式をダウンロードすることができます。

### 労働安全衛生法に基づく平成23年度2月・3月講習会のご案内

講習会名	受講料	定員	日時	会場	備考
小型移動式クレーン運転技能講習	免除無し ¥27,000 (テキスト代込み) 一科目免除有り ¥25,000 (テキスト代込み) 二科目免除有り ¥23,000 (テキスト代込み)	40名	学科 2/7(月) 9:00~17:00 2/8(火) 9:00~17:00 実技 9:00~18:00 2/9(水) 10(木) 11(金) いずれか1日	学科 北部会館3F (名護市宇茂佐) 実技 ネオパークオキナワ 駐車場 (名護市宇茂佐)	吊り上げ荷重1t以上5t未満の小型移動式クレーンの運転業務(道路上の走行を除く) *実技は2/9日(水) 2/10日(木) 2/11日(金) のどちらか1日(申込順で組み分けします)
フォークリフト運転	初心者 ¥44,970 5日間 (テキスト代込み) 経験者 ¥13,970 2日間 (テキスト代込み)	初心者 10名 経験者 30名	学科 2/28(月) 9:00~18:00 実技 初心者 9:00~17:00 3/1(火)~4(金) 4日間 実技 経験者 9:00~17:00 3/1(火) 3/2(水) 3/3(木) 経験者はいずれか1日	学科 北部会館3F (名護市宇茂佐) 実技 ネオパークオキナワ 駐車場 (名護市宇茂佐)	最大荷重1t以上のフォークリフトの運転業務(道路上の走行を除く) <b>【経験者】</b> フォークリフト運転経験3ヶ月以上有る者(申込順で組み分けします)
アーク溶接特別教育	会員 ¥14,050 (テキスト代込み) 非会員 ¥17,050 (テキスト代込み)	40名	学科 3/24(木) 9:00~17:00 3/25(金) 13:00~17:00 実技 3/26(土) 9:30~15:00	学科 北部会館3F (名護市宇茂佐) 実技 名護商工高校 溶接実習室 (名護市大北)	アーク溶接機を用いて行う金属の溶接切断等の業務 *申込書の裏面に8時間以上の実技教育の証明が必要です(初心者を除く)

※申込は先着順の受付とし、定員になり次第締め切らせて頂きます。  
※受講者が少ない場合は、中止又は延期になる場合があります。予めご了承下さい。  
※講習規定により遅刻、早退、欠席者は失格となりますのでご注意ください。  
※顔写真2枚(縦3cm×2.4cmボラロイド、デジタルカメラ撮影不可)必要となりますのでお申込み時に提出して下さい。  
※お支払い頂いた受講料は、払いもどしできませんのでご了承下さい。

**お問い合わせ先**  
(社) 沖縄県労働基準協会  
北部支部 名護市宇茂佐1399-2 (北部会館4F)  
TEL 0980-54-4700  
中部支部 沖縄市知花5-37-12 (中部建設会館内)  
TEL 098-937-0162

## くらしの情報 Information on living

### 平成23年度中部北環境施設組合 職員採用候補者試験

**【職種及び採用予定人員】** 技術職(初級) 1名

**【受験資格】**  
・うるま市内または恩納村内に在住で昭和55年4月2日以降に出生した者  
・学校教育法に基づく、高等学校を卒業した者、若しくはこれと同等以上の学力があると認められるもの(大学卒、短大卒を除く)  
・民間企業及び官公庁等で通算5年以上、環境行政関連の職務経験(正規、非正規を問わず)があり、パソコン操作(統計処理等)に精通し、且つ、次に掲げる技能資格を有する者《第二種以上の電気工事士、玉掛技能、小型移動式クレーン運転技能、フォークリフト運転技能、ガス・アーク溶接技能》

**【試験科目】** 小論文・口述試験

**【試験日】** 3月13日(日) 午前9時30分から

**【試験場所】** 中部北環境施設組合 2階大会議室

**【試験要項・試験申込書の配布及び受付期間】**  
2月10日～2月28日 土・日・祝祭日を除く午前8時30分～午後5時15分まで

※詳しくは下記までお問合せ下さい。  
中部北環境施設組合 事務局総務係 電話：972-6619

### 北部地域の振興事業について 住民アンケートにご協力を

今回、北部広域市町村圏事務組合において、これまでと、これからの北部地域の振興について、北部地域の住民の皆様へアンケートによる意見聴取を行いたいと思います。期間としては、1月下旬から2月中旬までを予定しておりますので、アンケートが届いた際には、ご協力のほど、よろしくお願い致します。

### 守ろう! 電波のルール 2/1～2/28

近年「FRS」「GMRS」「UHF-CB」「ベビーモニター」といった外国規格の無線機が流通しています。これらの無線機は、国内の防災行政無線や放送事業用無線等の重要無線に妨害を与える恐れがあり、国内では使用できません。

なお、国内で使用した場合は罰則の対象となる場合があります。

- 技適マーク のついた無線機を使用しましょう。
- 無線局の開設には免許が必要です。
- 外国規格のトランシーバーは国内では使用できません。



総務省 沖縄総合通信事務所 監視調査課 (098)865-2308

### 平成23年度 学校プール監視員募集

- 募集人員 5名
- 業務内容
  - 学校プールの監視、利用者の安全確保及び清掃
  - 業務日誌の作成
  - その他、教育委員会又は学校が指示する業務
- 応募資格
  - 20歳～26歳までの健康な男女
  - 平成22年11月1日現在恩納村に住民登録がされ、引き続き住所を有する者
  - 普通免許保持者、自動車通勤が可能の方
  - 水泳が得意で救急蘇生法の講習を1年以内に受講された方、又は就業前に受講できる方
  - 税金未納がない方
- 勤務場所
  - 学校プール (勤務校は希望に添えない場合があります)
- 雇用期間 ●5月16日～10月31日
- 勤務条件
  - 勤務時間 平日：午前8時30分～午後5時15分  
夏休み期間：午前8時30分～午後5時15分
  - 休日 平日：土曜日、日曜日  
夏休み期間：水曜日  
盆休：8月10日～17日
  - その他恩納村臨時職員取扱要綱に準ずる
- 賃金 日額 6,500円
- 応募方法  
履歴書を3月31日(木)12時までに恩納村教育委員会 学校教育課施設係へ直接提出して下さい。書類選考の後、4月8日の午前10時～12時の間に採用予定者のみ電話連絡いたします。採用決定者は後日、納税証明書と健康診断書を提出していただきます。
- 問合せ先 恩納村教育委員会学校教育課施設係  
電話：966-1209



### 確定申告のお知らせ

- ▼国税庁ホームページ上の「確定申告書等作成コーナー」で申告書が作成できます。所得税の申告と納税は3月15日までに忘れなく!
  - ▼e-Taxは、所得税の確定申告期限の3月15日までは、24時間いつでも利用できます。
  - ▼名護税務署の確定申告会場は、名護市港区公民館です。設置期間は2月14日から3月15日(土・日を除く)
- 問合せ：名護税務署 0980-52-2920